

2017年12月14日

国立市議会議長 大和 祥郎 様

提出者 尾張 美也子

〃 藤田 貴裕

〃 重松 朋宏

〃 上村 和子

賛成者 高原 幸雄

〃 住友 珠美

〃 望月 健一

議案の提出について

議員提出第 13 号議案

**平和首長会議からの呼びかけに応じて、
核兵器禁止条約への日本の参加を求める意見書（案）**

上記の議案を次のとおり、地方自治法第99条及び会議規則第13条の規定により提出します。

平和首長会議からの呼びかけに応じて、
核兵器禁止条約への日本の参加を求める意見書（案）

2017年7月7日、ニューヨーク国連本部の交渉会議で「核兵器の禁止に関する条約（核兵器禁止条約）」が、国際連合加盟国の6割を超える122カ国・地域の賛成で採択されました。

この条約の第1条では、核兵器の法的禁止の内容を定め、核兵器の「開発、実験、生産、保有、使用、使用の威嚇」などを禁止しています。核兵器の「使用の威嚇」の禁止は、「核抑止力」論という核兵器にしがみつ最大の口実を禁止したことになります。これは、日本が唯一の戦争被爆国として国是としている非核三原則（核兵器を持たず、つくり、持ち込ませず）を具現化していると言えます。

核兵器禁止条約の第4条では、核兵器完全廃絶に向けた枠組みが述べられ、核保有国が条約に参加する場合、参加した上で核兵器を速やかに廃棄することを認めており、保有国に対しても参加の門戸を広くあけたものになっています。

ところが政府は、核兵器のない世界を目指し、核保有国と非保有国の橋渡し役を務めると明言していますが、核保有国とともに核兵器禁止条約の交渉会議に参加しませんでした。

核兵器禁止条約の採択を受けて、2017年のノーベル平和賞に核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）が選ばれました。ICANと連携する団体の1つであり、国立市も加盟している平和首長会議（世界162カ国・地域、7,514都市）は、核兵器禁止条約が締結されるよう、各国政府等に要請するという2020ビジョンに基づき、条約の早期発効を求める特別決議を上げるとともに、条約の参加を全加盟都市から自国の政府に働きかけていく2017年のナガサキアピールを採択しました。国立市もホームページを通じて、平和首長会議がまとめる条約の早期締結を求める署名を推奨しています。

国立市は、1955年に町ぐるみで原水爆禁止くにたち大会を開催して以来、1982年に「非核武装都市宣言」を議決し、2000年には「世界で最初の核被爆国の市民として、世界の平和の実現のために努力していく責任があります。」と明記した「平和都市宣言」を行いました。また、市内在住の原爆被爆者でつくる「くにたち桜会」が活動しています。核兵器禁止条約への日本政府の参加は、都市宣言と被爆者の思いを実行化する第一歩です。

よって、国立市議会は、政府に対して、唯一の戦争被爆国として、核兵器禁止条約に一日も早く参加することを求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものである。

2017年12月 日

東京都国立市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣